

第5回分科会等の主な意見と対応案

参考資料 1

【本編】

No	頁	行	第5回分科会資料 記載内容	意見・理由	修正案等
1	3	12	現実的には、「すべての人」に合わせることは難しいかもしれません。	「現実的には、すべての人に合わせることは難しいかもしれません。」とあるが、「全ての人これでよしと思える状況を作ることは難しい」といったニュアンスに書き換えていただきたい。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 すべての人が良いと思える状況を作ることは難しいかもしれません。
2	10	14	また、LGBT等についての理解や、トイレなどの利用にあたっての環境整備が求められるようになってきています。	「LGBTQ等の性の多様性についての理解が求められるようになってきています。また、トイレなどの利用にあたっての環境整備の課題が指摘されています。」に改めるべき 「LGBT等についての理解」と書いてしまうと、違和感がある。また、トイレの問題は、主にT(トランスジェンダー)の人々が抱える問題なので文章を分ける必要がある。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 さらに、LGBT等の性の多様性についての理解が求められるようになってきています。他方で、トイレなどの利用にあたっての環境整備の課題が指摘されています。
3	12	19	先駆的に福祉実践に積極的に取り組んできた先人たちの精神、障害者福祉施策を大切にするとともに、新しい社会課題に積極的に取り組みます。	「先駆的に福祉実践に積極的に取り組んできた先人たちの福祉思想や、障害者福祉施策を大切にするとともに、常にそれらの過去を検証し続けながら、現代の社会課題に積極的に取り組みます。」に変更すべき 「精神」と書いてしまうと非常に抽象的になってしまう。根性論のようにすら聞こえる。あくまでも「福祉思想」と、その実践である「施策」との関係が重要である。 本文中にPDCAサイクルの思考方法が何度も示されている。PDCAサイクルの思考法を文章化した。(参考:「先駆的に福祉実践に積極的に取り組んできた先人たちの精神福祉思想(P)や、障害者福祉施策を大切にするとともに(D)、常にそれらの過去を検証し続けながら(C)、現代の新しい社会課題に積極的に取り組みます。(A)」)	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 先駆的に取り組んできた先人たちの福祉実践や、障害者福祉施策を基礎に検証しながら、新しい社会課題に積極的に取り組みます。
4	15	3	互いを思いやる心を持つことです。	「互いに相手の立場に立って考える心を持つことです。」に変更すべき 恩寵的な「思いやり」ではなく、社会モデルで考えるべき。	意見のとおり修正
5	16	8	ユニバーサルデザインを進めるために様々な場面で利用者の声が反映される機会の確保や参画する仕組みを活用し、常に改良を続けていくという取組に努めます。	当事者参画の仕組みの部分が本編の方では記載が非常にまだ薄いという感じがする。特に権利条約の「私たちのことを私たち抜きで決めないで」ということに関して、まちづくりのところでは書かれているが、当事者参画のところには書かないといけないと思う。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】「Nothing about us without us(私たちのことを私たち抜きで決めないで)」という障害者権利条約の理念のもと、ユニバーサルデザインを進めるために、様々な場面で利用者の声が反映される機会の確保や、利用者が参画する仕組みを活用することにより、常に改良を続けていくという取組に努めます。
6	22	14	豊かな生活が送れるよう、福祉用具の普及啓発と補装具の適切な支給への支援をします。	「豊かな生活が送れるよう、福祉用具の普及啓発と身体障害のある人の意思を十分反映した補装具の適切な支給への支援をします。」に変更すべき。 原文の内容が至極医学モデル的である。個々人の意思を尊重した社会モデルの表記に変更する必要がある。自らの意思に反する他者が「適切(適正)」を判別し、支援するのは、県条例の基本理念に反する。 (参考:県条例第3条2「全ての障害者は、どこで誰とどのように生活するかについて自らの意思によって選択する機会が確保され、地域において他の人々と共生することを妨げられないこと。」)	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 豊かな生活が送れるよう、福祉用具の普及啓発を行うとともに、身体障害のある人の意思を尊重し、その人にあった補装具の支給への支援をします。
7	25	1	イベントや会議等において、合理的配慮の提供の考え方にに基づき、だれもが参加できる環境整備を推進します。	当事者参画の実質的な参画に重要なのが、会議のUD化。手話通訳や字幕、あるいは点字、テキストデータということはもちろん、会議の進行のスピード、あるいは例えば知的障害のある方などが参加している場合は、ファシリテーターという支援者が同席をして会議運営をする。会議に多様な人たちが参加をして実質的な議論ができるようにしていくって、会議のUD化ということをもう少し当事者参画と合わせて記述を膨らませる必要があるのではないか。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 イベントや会議等のユニバーサルデザイン化を図ることで当事者参画を推進します。 1(2)「当事者参画の仕組みづくり」②にも追加

【参考資料】

No	頁	行	第5回分科会資料 記載内容	意見・理由	修正案等
1	-	-	-	二つの資料の対応関係がよく分からないので、整理いただきたい。	
2	-	-	-	もう少し本編と、参考資料の事例、何か相関関係が分かる、あるいはその参考資料の方でも見かけ上分からない障害の人たちに対するUDということで広げていくという問題意識みたいなことがあった上でのヘルプマークや認知症サポーターの養成であったりということが分かるような資料の作り方ができないか。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 参考資料にも各項目ごとに「目指す方向」を掲載する。
3	4	1	-	庁内から地域住民まで、ユニバーサルデザインの考え方を浸透させるための、継続した啓発・普及活動が必要。特に行政はハードとソフトが分断されている。	【意見を踏まえて下記内容を追加】 庁内から地域住民まで、ユニバーサルデザインの考え方を浸透させるための、継続した啓発・普及活動 を追加
4	4	3	他者を思いやる気持ちを忘れず高齢者や障害者等の行動の妨げとなる行為をしないこと。	「相手の立場に立って考える気持ちを忘れず、」に変更すべき。 恩寵的な「思いやり」ではなく、社会モデルで考えるべき。	意見のとおり修正
5	5	1	施設の整備や製品の開発などの場合に、計画段階から利用者の声が反映される仕組みづくりの検討	行政としてよく使う言葉としてやはり「検討します」では、さらに物事が前に進まないの、そこは表現を変えてほしいということで意見を申し上げてしっかりと変えていただきたい。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 施設の整備や製品の開発などの場合に、計画段階から利用者の声が反映される仕組みづくり
6	5	3	会議やイベント等の開催にあたって、様々な人の利用を想定した会場設営、一時保育の実施、手話や多言語通訳の配置、展示や多言語資料の準備といった運営や説明、またパネル展示等による普及啓発	会場のバリアフリー化、点字、手話通訳など、さらに、例えば知的や何らかの認知の制限のある方に、ファシリテーターという形で支援者をつけるか、あるいは分かりやすい資料を作るということも含めて会議のUD化。参考資料の3ページ、市町に期待される取組例見ていると、これはイベント的なものをイメージしたもののだが、本編と参考資料ともに書きがりを充実させる必要がある。加えて、市町だけでなく、県で書かれていないので、当事者参画と会議のUD化は整理が必要と思う。	【意見を踏まえて下記内容を追加】 1(2)当事者参画の仕組みづくりの県における具体的な取組例 会議において、多様な障害当事者の参画を促すため、点字・手話通訳や支援者の同席などユニバーサルデザイン化の推進
7	5	3	-	「当事者参画の仕組みづくり」ちょっと記述が薄い。特に理念としては権利条約の「私達抜きに私たちのことを決めないで」とあり、それに対して具体的な仕組みづくり、あるいは参考資料で具体的な事例を紹介するとかなか工夫が必要と思う。	【意見を踏まえて下記内容を追加】 1(2)当事者参画の仕組みづくりの県における具体的な取組例 会議において、多様な障害当事者の参画を促すため、点字・手話通訳や支援者の同席などユニバーサルデザイン化の推進 1(2)当事者参画の仕組みづくりの市町における具体的な取組例 当事者の意見を市の施策に広く取り入れ、ユニバーサルデザインの基本理念を市民に普及、啓発を行うため、専門的な見地から指導および助言するアドバイザーの設置
8	5	7	-	守山市の取組は全国的に見てもユニークで良い取組、できれば市の取組例に入れたい。 【具体的な取組例】 当事者の意見を市の施策に広く取り入れ、UDの基本理念を市民に普及、啓発を行うため、専門的な見地から指導および助言いただく「ユニバーサルデザインアドバイザー」を設置している。	【意見を踏まえて下記内容を追加】 当事者の意見を市の施策に広く取り入れ、UDの基本理念を市民に普及、啓発を行うため、専門的な見地から指導および助言するアドバイザーの設置
9	6	6	-	外見からわかりにくい障害特性についての理解を深めるための疑似体験学習の支援、障害を理解するととてもいい項目。好事例として「花bee」という団体を紹介したい。	【意見を踏まえて下記内容を追加】 活動写真と取組内容を「事業者・民間団体に期待される取組例」に掲載する。
10	6	6	知的障害・発達障害など外見からわかりにくい障害特性について理解を深めるための疑似体験学習を支援	疑似体験学習を支援するという記述だけだと恐ろしい体験で止まってしまうのでまずいという意見だった。例えば疑似体験学習を支援し、人々の多様性の理解を促進するとしてはどうか。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 知的障害・発達障害など外見からわかりにくい障害特性についての疑似体験学習や当事者とのコミュニケーションなど気づきの機会を広めることで、人々の多様性の理解を促進
				疑似体験について、県で事業化していただいているので、ただ単に支援している、で止まるのではなく、広めようという県の姿勢をここで言うだけでいただければと思う。	
				「知的障害・発達障害など外見からわかりにくい障害特性について理解を深めるための疑似体験学習を支援」を削除すべき。 障害疑似体験については、否定的な検証も多く論文化されている。また、イギリスでは、疑似体験を用いない啓発プログラムとして障害平等研修(DET)が開発され、日本でも多くの自治体を取り入れている。疑似体験は「障害(疾病)特性」スポットライトを当てるものであり、条例の「障害の社会モデル 障害がある者が日常生活または社会生活において受ける制限は、障害 のみに起因するものではなく、社会的障壁と相対することによって生ずるものとする考え方をいう。」という障害のモデルの「社会的障壁と相対する」という側面を捨象してしまう側面がある。DETが自治体研修の主流になりつつある時代にあって時代錯誤である。(参考:松原崇・佐藤貴宣「障害疑似体験の再構成:疑似体験から協働体験へ」別添資料)	上記のとおり修正

No	頁	行	第5回分科会資料 記載内容	意見・理由	修正案等
11	7	2	学校における、総合的な学習の時間などを活用した、ユニバーサルデザインの考え方やボランティア体験、高齢者、外国人等との交流などの学習機会の確保	「学校における、総合的な学習の時間などを活用したボランティア体験や、ユニバーサルデザインの考え方や高齢者、障害者、外国人等に起因する差別の解消についての学習機会の確保」に修正すべき。 また、別項目として、「障害者、外国にルーツがある者やLGBTQなどの性的マイノリティが差別されることなく、共に学ぶ環境づくりを進める中で学校におけるユニバーサルデザイン意識の醸成」を新設する。 文章的に「交流」という表現は、県条例18条の策定過程で、訂正された表現なので、現行の県条例の趣旨と齟齬が生じる。また、資料②18/29頁5②の表現とも齟齬が生じるので、変更すべき。 (参考:資料②18/29頁5②「障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ環境づくりを進める中で学校におけるユニバーサルデザインの意識の醸成を図ります。」 県条例第18条2「県は、共生社会を実現する上で学校教育が果たす役割の重要性に鑑み、障害者と障害者でない者が共に学び、障害の有無にかかわらず十分な教育を受けることができるよう必要な支援体の整備および充実に努めるものとする。」)	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 学校における、総合的な学習の時間などを活用した、ユニバーサルデザインの考え方やボランティア体験などの学習機会の確保
12	7	2	-	近年の災害の激甚化を受け、災害時における避難行動要支援者支援対策を促進していくことが重要であり、庁内での意識醸成とともに、地域住民の理解促進を図るため、出前講座等を活用し、継続的な啓発が必要と考えている。	【意見を踏まえて下記の内容を追加】 庁内での意識醸成とともに、地域住民の理解促進を図り、災害時における避難行動要支援者支援対策を促進するため、出前講座等を活用した継続的な啓発
13	10	2	公共施設やまち全体の整備に関して、行政間や事業者などとの連携を図ると同時に、住民の参画や意見交換を行う仕組みの検討	行政としてよく使う言葉としてやはり「検討します」では、さらに物事が前に進まないの、そこは表現を変えてほしいということで意見を申し上げてしっかりと変えていただきたい。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 公共施設やまち全体の整備に関して、行政間や事業者などとの連携を図ると同時に、住民の参画や意見交換を行う仕組みづくり
14	10	2	-	一次避難所のバリアフリー化、合理的配慮、インクルーシブ避難といった項目があってもいい。	【意見を踏まえて下記内容を追加】 多様な児童生徒が過ごし、また災害時の避難所としての機能を持つ公立小中学校等のバリアフリー化の推進
				多様な方々の多様な避難の場として、小学校や中学校のUD化、バリアフリー化は方向性として書き込みたい。	
				市町の取組の中で学校のバリアフリーについて記載いただきたい。例えば、好事例として紹介して、取組を促すという書きぶりもあるのではないか。	
15	11	3	「バリアフリー法」、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」の整備基準に適合させること。また、既存施設であっても、ソフト面での対応を含めて、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた見直しを検討すること	行政としてよく使う言葉としてやはり「検討します」では、さらに物事が前に進まないの、そこは表現を変えてほしいということで意見を申し上げてしっかりと変えていただきたい。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 「バリアフリー法」、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」の整備基準に適合させること。また、既存施設であっても、ソフト面での対応を含めて、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき見直すこと
16	11	3	公共的空間や、観光地等に関わる事業者等は連携して、ソフト面もあわせて、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた見直しを検討すること	行政としてよく使う言葉としてやはり「検討します」では、さらに物事が前に進まないの、そこは表現を変えてほしいということで意見を申し上げてしっかりと変えていただきたい。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 公共的空間や、観光地等に関わる事業者等は連携して、ソフト面もあわせて、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき見直すこと
17	12	2	地域の生活交通を確保するため、交通不便地を対象としたデマンド運行型のコミュニティバス等の運行事業を行う市町に対する補助	「地域の生活交通を確保するため、交通不便地を対象としたデマンド運行型のバリアフリー化されたコミュニティバス等の運行事業を行う市町に対する補助」に変更すべき デマンド運行型の交通手段がバリアフリー化されていない事例が少なくない。この範囲にもユニバーサルデザインの考え方を導入すべき。	【原案のとおり】 この部分は交通不便地を対象にした運行事業を行う市町に対する補助金の概要を取組の例として記載しているものであり、原案どおりとします。なお、コミュニティバスのUD化に関しては、目指す方向として(2)移動しやすいまちに以下のとおり記載しています。 ② だれもが安心して移動しやすいまちづくりを進めるために、公共交通機関や道路等における必要な整備を推進します。
18	13	4	「交通バリアフリー法」、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」	法律名称のみなので文章を補うべき。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 「バリアフリー法」、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」の整備基準に適合させること。また、既存施設であっても、ソフト面での対応を含めて、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき見直すこと
19	14	1	-	移動しやすいまちづくり(歩道のパトロールを実施し、危険な段差の解消に努めている)	【意見を踏まえて下記内容を追加】 歩道パトロールの実施、歩道の段差解消 を追加
20	14	1	-	バリアフリー料金で交通料金があがると思うが、駅のUDや、ホーム柵など、改善されることが盛り込めないか。	【意見を踏まえて下記内容を追加】 鉄道駅におけるホーム柵、エレベーター等の設置などによる一層のバリアフリー設備整備
21	14	5	高齢者や障害者、外国人世帯等であることを理由にした入居拒否を行わないセーフティネット住宅の普及や登録促進	「高齢者や外国人世帯等であることを理由にした入居拒否を行わないセーフティネット住宅の普及や登録促進」とし、別項目で「障害があることを理由にした入居拒否を行わないことへの周知」を付け加える。 県条例と齟齬がある。 (県条例第2条(3)ク「不動産の取引を行う場合において、不動産の売却もしくは賃貸、賃借権の譲渡もしくは賃借物の転貸を拒み、もしくは制限し、またはこれらに条件を付すこと。」)	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 住宅確保要配慮者であることを理由に入居を拒まないセーフティネット住宅の普及や登録促進

No	頁	行	第5回分科会資料 記載内容	意見・理由	修正案等
22	17	6	物品購入において、ユニバーサルデザイン製品を積極的に購入するような仕組みの検討	「物品購入において、ユニバーサルデザイン製品を積極的に購入するような仕組みの導入」にすべき。市町に期待される取組例で「検討」はどうか？期待であるからこそ、「導入」とすべき。 行政としてよく使う言葉としてやはり「検討します」では、さらに物事が前に進まないの、そこは表現を変えてほしいということで意見を申し上げてしっかりと変えていただきたい。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 物品購入における、ユニバーサルデザイン製品を積極的に購入するような仕組みづくり
23	18	5	美術館において、受付に筆談具の配置、幼児向けの展覧会ガイドブックの制作、特別支援学校の団体鑑賞受入れ、	「美術館・博物館等において、受付に筆談具の配置、幼児向けの展覧会ガイドブックの制作、特別支援学校をはじめとする学校の団体鑑賞受入れ、」にすべき。 美術館だけではなく博物館等の博物施設も入れるべき。また、障害がある児童・生徒は特別支援学校だけに在籍するのではなく、地域の学校や特別支援学級にも在籍するので、その点にも配慮が必要である。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 美術館における、受付に筆談具の配置、幼児向けの展覧会ガイドブックの制作、学校の団体鑑賞受入れ、展覧会において「触れる展示」の実施
24	18	5	外国にルーツを持つ人々の母語(ポルトガル語・ベトナム語等)で書かれた資料の収集整備・提供等の多文化サービスの実施	「外国にルーツを持つ人々の母語で書かれた資料の収集整備・提供等の多文化サービスの実施」にすべき。 言語の指定はいかかなものか。ただこの部分は、日本図書館協会の図書館の自由に関する宣言(https://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/232/Default.aspx)に抵触する可能性があるの、慎重に取り扱われたい。「図書館は資料収集の自由を有する」という宣言に対する公権力の介入になる可能性がある。	意見のとおり修正
25	18	7	現在の行政サービスの改善点等について、ユニバーサルデザインの視点から点検を行い、必要な見直しの実施、また手続きの簡素化、ワンストップサービスの導入など、一層のサービス向上の検討	行政としてよく使う言葉としてやはり「検討します」では、さらに物事が前に進まないの、そこは表現を変えてほしいということで意見を申し上げてしっかりと変えていただきたい。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 現在の行政サービスの改善点等について、ユニバーサルデザインの視点から点検を行うことによる、必要な見直しの実施、また手続きの簡素化、ワンストップサービスの導入など、一層のサービス向上
26	18	7	異なる行政機関の間での連携または提携についての検討、導入	行政としてよく使う言葉としてやはり「検討します」では、さらに物事が前に進まないの、そこは表現を変えてほしいということで意見を申し上げてしっかりと変えていただきたい。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 異なる行政機関の間での連携または提携
27	19	3	高齢者、障害者、子どもを連れた人などに対し、災害や病気などの緊急時にも十分対応できるような接客係員の適正配置の検討	行政としてよく使う言葉としてやはり「検討します」では、さらに物事が前に進まないの、そこは表現を変えてほしいということで意見を申し上げてしっかりと変えていただきたい。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 高齢者、障害者、子どもを連れた人などに対し、災害や病気などの緊急時にも十分対応できるような接客係員の適正配置
28	20	4	情報弱者が生じないように、WEB媒体を活用した広報のみではなく、紙や電波媒体も活用	行政からの情報を、SPコードや紙でも出しましょうという部分は、どちらかという個別の項目に思う。情報保障のところで、より本来的には、電子自治体そのものをユニバーサルデザインで構築します、高齢者・障害者・外国人などが使いやすく、アクセシブルであることを前提とします、と明記して頂きたい。 あらゆる情報発信をまずUDで作るという大項目を置き、その中で、個別の事例を出していくべき。例えば、タブレットなどはカラーUDを前提にします、などとする方がいいと思う。 情報アクセシビリティは、内閣府から各自治体に厳しく依頼されているので、ここを外して県の情報発信はあり得ない。これを中心に進めるという大項目を置き、そこから個々の施策に落としていかれる方がいいのかと思う。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 (2)わかりやすい情報の提供の目指す方向①を以下のとおり修正 情報保障の確保のため、情報発信や申請手続き等について、よりわかりやすく、だれもが利用できるよう、アクセシビリティ(利用しやすさ)を高めます。
29	21	1	災害時等の緊急情報を円滑、迅速に提供するシステムづくりの検討	行政としてよく使う言葉としてやはり「検討します」では、さらに物事が前に進まないの、そこは表現を変えてほしいということで意見を申し上げてしっかりと変えていただきたい。	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 災害時等の緊急情報を円滑、迅速に提供するシステムづくり
30	21	2	通訳ボランティアなどによる情報提供への支援	点訳、音訳、ITボランティアも明記または③として追加	【意見を踏まえて下記のとおり修正】 点訳・音訳、ITボランティア、通訳ボランティアなどによる情報提供への支援